

## 令和6年度の主な取り組み（排出抑制計画対象外）

取組項目	概要等
粗大ごみのオンライン決済導入	粗大ごみ電子申請のオンライン決済の方式に、これまでのクレジットカードに加えて令和6年9月2日からPayPayを追加した。令和6年度の粗大ごみ収集申し込み全体に占める電子申請の割合は約3割、電子申請のうちオンライン決済の割合は電子申請の約4割となっている。
燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業	令和4・5年度の試験運用を踏まえ、東京都が都内自治体への燃料電池ごみ収集車の導入を支援する「燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業」（東京都、多摩市、Commercial Japan Partnership Technologies株式会社及びいすゞリーシングサービス株式会社の4者協定に基づく）に参加し、令和4・5年度と同じ委託業者（1者）に燃料電池ごみ収集車1台を無償貸与の上、車両性能の体験・導入効果の検証等の機会を得ている。運用期間は令和6年9月10日から令和8年2月頃までの約1年半の予定で、燃やせるごみの収集運搬の一部で週1～2回の試験運用を実施している。 なお、運用開始から令和6年10月中旬までは落合4丁目地区、10月下旬から現在までは唐木田・中沢地区の燃やせるごみを収集運搬している。
廃食油の資源化	3月1日、2日開催の多摩エコ・フェスタで、日揮ホールディングス及びコスモ石油グループの協力により廃食油のイベント回収を実施する。 東京2025世界陸上及び東京2025デフリンピックに合わせ、東京都が実施するS A F（持続可能な航空燃料）のPR及び廃食油の回収事業について、令和7年5月から10月末までの半年間、回収場所を提供することを検討している。 エコにこセンター（多摩清掃工場内）で行っている拠点回収の活動をPRし、連携して廃食油の資源化に取り組む。